

総務委員会

平成31年2月15日（金）
午後1時30分～午後1時57分
議会第1会議室

【出席委員】山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、千綿正明委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・所管事務調査について

○山下伸二委員長

それではただいまから、総務委員会を開会いたします。

本日は、委員間協議を行わせていただきますけれども、前回の委員会でお示ししました報告書案について、前回の委員会で皆さんから御指摘をいただいた分について修正させていただきました。あわせて、今週の火曜日までにほかに修正事項があればということで皆様をお願いをしておりましたけれども、改めて皆様からの修正の申し出はあっておりませんので、前回の委員会で皆様から御指摘があった部分について修正をさせていただいた資料を水曜日、おととい委員の皆様には既にメールで送らせていただいております。中身については読んでいただいていると思いますけれども、確認のために修正した分のみを順次、項目ごとに、事務局のほうに読み上げていただきたいと思いますので、そういった進め方でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、2つ資料がございます。報告書案として、文書の報告書の形にした部分と、それだけではわかりませんので、新旧の対照表にした分について資料がありますので、こちらのほうを両方見ていただきながら進めていきたいと思っておりますけれども。

済みません、今マスコミのほうからビデオカメラの撮影の申し出がっておりますけれども、許可をしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは許可をいたします。

それでは、修正の申し出があった部分について、事務局のほうから読み上げていただきますので、まず1点目、ガラスの破損について読み上げをお願いいたします。

◎議会事務局書記 資料の読み上げ

○山下伸二委員長

項目ごとにやっていきたいと思っておりますので、この点について、修正後の案につきまして、皆さんからの御意見をお伺いしたいと思っておりますけれども。

よろしいですか。はい、それでは、この分についてはこれで確認させていただきます。

次に、予算の流用について。

◎議会事務局書記 資料の読み上げ

○山下伸二委員長

ちょっと文章の表現を変えまして、そもそも流用があり得ないということと、ましてや3,000万円ものという、そういう文章の表現に変更させていただいてますけれども、この点について何か。

○千綿委員

この本文のほうには、金額が結構まちまちに出てくるんですね。だから、統一したらいいのかなどうか、私も迷ったんですが、委員からは多分3,000万円ものっていうことになってるんでしょうが、3,090万円と出たり、いろいろまちまちなんですよね。だから、金額は3,090万円に統一するかしたほうがいいのかなどちょっと思ったんですが。

○山下伸二委員長

わかりました。ここは3,000万円と言ったり3,090万円と言ったり、約3,100万円と言ったりですね。ですから御指摘ありますように、細かい数字まで示す必要はないと思います。例えば約3,100万とか、約をつけるかどうか、約3,100万円ものと言うよりも、3,100万円ものと言うほうが表現上はいいかなと思いますので、そこの数字については正副委員長に一任でよろしいですか。

(「はい、結構です」と呼ぶ者あり)

じゃあ、そこの表現については、統一させていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

ほかにこの点でなければ、次の指示命令系統について。お願いします。

◎議会事務局書記 資料の読み上げ

○山下伸二委員

ここも問題が非常に大きいので、少し強めの表現をということでしたので、大きなという文言を、本当にそのチームでというか、一部の人間だけでやっていたということを明らかにするために一部の職員に対してという表現を入れさせていただいておりますけれども、この点はよろしいでしょうか。

○千綿委員

これは、これでもいいんですけど、もっとわかりやすく言えば、総務部外の一部の職員なんですよね。だから総務部に命令を下すのはその範囲内なんですけども、一部の職員というと、総務部は総務部で別に当然そうでないといけないんですけど、総務部外の一部の職員っていうことにしておいたほうがわかりやすいのかなとちょっと思ったんですよね。

だから要は、担当部署外、例えば、企画調整部の職員だったりするわけですね。だからそこは、そこはやっぱり越権行為——越権行為といったらおかしいけれども、本来の指示命令系統どおりになっていないってということなんで、それを入れたほうがわかりやすいのかなとちょっと思ったんですが。ちょっと意見として。

○山下伸二委員長

わかりました。当時の総務部から秘書課のほうにもいろんなやりとりがあっていましたが、すべてがほかの部というわけじゃないかもしれませんが、確におっしゃるとおり、本来の部を超えてという指示命令系統がおかしいというのがありましたので、ここは例えば、どういうふうなのがいいのかな……ちょっと考えておきます。一旦ちょっと後で休憩をとって、みなさんにお諮りしたいと思いますので。

それでは次のところに行きます。要望書及び回答書について、読み上げをお願いします。

◎議会事務局書記 資料の読み上げ

○山下伸二委員長

文書のやりとりがなかったということで、これについても理解できないという皆さんからの意見がありましたので、それをちょっと強めの表現にさせていただいておりますけれども、この点について何かございませんでしょうか。

よろしいですね。それでは、対照表の2ページにほうにいきまして、図面等の不備について、こちらのほうの読み上げをお願いいたします。

◎議会事務局書記 資料の読み上げ

○山下伸二委員長

これは添付されてないだけではなくて、そもそも撮影そのものがされていないというところに問題があるということでしたので、これも撮られていないし、もちろん撮られていないから添付もされてないという表現をさせていただいておりますけれども、これについてはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは同じページ、7ページの事務決裁規程違反について、ここは委員からの主な意見について、前回の案ときは記載がありませんでしたので、全く新たに記載をさせていただいておりますので、ここについては委員からの主な意見の読み上げをお願いいたします。

◎議会事務局書記 資料の読み上げ

○山下伸二委員長

この点について、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい、ありがとうございます。それでは8ページに移りまして、改修に関する議会への報告について、ここについても読み上げをお願いいたします。

◎議会事務局書記 資料の読み上げ

○山下伸二委員長

ここは非常に問題が大きいところなので、単純に不信感を抱かざるを得ないではなくて、もう少し強めの表現にしたほうが良いということでもございましたので、これは最後のまとめのほうで表現をしている言葉でもございまして、ダブリますけれども、この表現を持ってこさせていただきます。それから、議会への明確な報告の基準づくりについては、これは逆に難しいだろうということで前回意見をいただきましたので、その点については削除をさせていただきます。

この点について皆さんから御意見をお伺いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい、ありがとうございます。同じく8ページの過疎債の活用について。

◎議会事務局書記 資料の読み上げ

○山下伸二委員長

通常であれば、どこの部署も国の補助とか、そういったものを一生懸命探してやるのに、急ぐ余りにそういったことを検討されてないのは問題があると、そういった御指摘がございましたので、そういった文言を表現として入れさせていただきますけれども、何か皆さんから御発言があれば。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい、ありがとうございます。それでは次に、9ページのホームタウンに関する認識について。

◎議会事務局書記 資料の読み上げ

○山下伸二委員長

9ページのところを読み上げていただきましたけれども、ここはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

前回の委員会でのことが議決事件に当たるのかどうかという御指摘がありましたけれども、この件については、全体を皆さんにお諮りした後でまた皆さんに御説明させていただきたいと思いますので、修正部分の説明を続けさせていただきますので。次が業務の推進体制について。

◎議会事務局書記 資料の読み上げ

○山下伸二委員

今、千綿委員からさっき指摘いただいたところは、この表現と合わせてもらってもいいのかもしれないですね。部をまたがり関連部署の一部のという表現をここでさせていただきますので、そういった表現で先ほどのところもよろしいですかね。その表現を引用させていただきたいと思いますが、こここのところについて皆さんから御意見があれ

ばお伺いをしたいと思います。

よろしいですか。それでは、次に市長、副市長への報告について、こちらも読み上げをお願いします。

◎議会事務局書記 資料の読み上げ

○山下伸二委員長

改修なんですけれども、市長は修繕程度というふうに認識をしていたという御発言がありましたので、ここについても修繕程度と認識していたという表現を入れさせていただいておりますけれども、この点について何かございませんか。

よろしいですか。はい、ありがとうございます。それでは次に、法令に従った事務について、こちらのほうも読み上げをお願いします。

◎議会事務局書記 資料の読み上げ

○山下伸二委員長

法令や内部ルールっていうのが、詳細に確認をしておりませんので、そこについては削除させていただいて、以前の事務処理が適切ではなかったということ、それからチェック機能が働いてなかったということを表示させていただいてますけれども、この点について皆さんから御意見があればお伺いしたいと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、ここまではそれぞれの項目でしたけども、あとは調査のまとめ、ここが全体の委員会としての言いたいこととなりますので、ここは幾つか修正をさせていただいてますので、ここはもう全文を読み上げていただきたいと思いますので、全文を頭から読み上げをお願いいたします。

◎議会事務局書記 資料の読み上げ

○山下伸二委員長

まとめのところについては全部読み上げさせていただきました。皆さんからとにかく説明が変わったり、何度も資料の修正があったりとか、そういったことが確かにありましたので、そういったことをまず冒頭に書かせていただきました。そういったことを踏まえて、職員の皆さんを個別に呼んで事実確認をしなければならないということに陥ったことも書かせていただきました。

それから一番最後のところに、これは前回の委員会の中では皆さんから御意見いただいてなかったんですけども、私たち正副委員長で読んでいく中で、この報告書はあくまでも総務委員会から議長に提出するものです。あとは議長のほうから執行部に対して、対応を求めていただくこととなりますので、最後のところの、これは執行部においては、市民の大きな不信を抱いたということで、総務委員会が直接執行部に対して呼びかけるような表現になってましたけれども、これは、あくまでも議会全体として市のほうに呼びかけてくださいという、そういう表現にさせていただいておりますので、そここのところも含めて、皆さんから御意見があればお伺いしたいというふうに思いますけれども。

○千綿委員

済みません。今気づいたことで、ちょっと前になるんですが、ほとんどが断定調で書かれていて、実は9番のホームタウンに関する認識についてだけ疑問形なんですよね。だから逆に、議会に報告しておく必要があったと、あったと断定していいのかなっていう気はするんですけどね。ここだけ何か疑問形になってるんですね。

○山下伸二委員長

それでは、「協議を行い、議会へ相談しておく必要があった」、「あった」でいいですね。じゃあ、これ断定調にします。

○富永委員

ちょっと前に戻りますけども、4ページのガラスの破損についてですけど、上から4行目……。

○山下伸二委員長

ちょっと待ってくださいね。まず、まとめのところをまず聞いて、また全体で。

まとめのところはよろしいですか。そしたら全体含めて、ご発言があれば。富永委員どうぞ。

○富永委員

新旧対照表でいきますね。1番上、4ページの1番上、修正後のガラスは破損していませんでしたとの報道、これは「いて」を削除したほうがいいですよ。「破損していませんでした」で大丈夫だと思います。

○山下伸二委員長

そうですね。済みません。ありがとうございます。していません。「いて」を、「していません」ですね。というところでございます。

あと先ほど千綿委員から御指摘があった額の表示のどこなんですけれども、5ページの下から6行目、7行目、ここが約3,090万円という表現をしておりますし、先ほどのまとめのところでは約3,100万とします。約3,100万という表現で、ここら辺を全部統一させていただきます。よろしいでしょうか。

全体通して皆さんから何かございませんか。

ないですね。はい。わかりました。

そしたら、前回やりましたホームタウンについて、本来議会の議決事件ではないのかという御質問がございましたので、きょう資料を地方自治法の抜粋の分を皆さんのiPadのほうに入れさせていただいてますけれども、確認をしたところ、議決事件までは地方自治法上はならないということでございまして、2項のほうに、そのほかに、議会として議会の議決すべきものを定めることができるという地方自治法の条例がありますけれども、それに基づいて、佐賀市議会は議会基本条例で、いわゆる総合計画、この策定変更、このことを議会の議決事件というふうに定めてますので、この今回のホームタウンの意思表示

というものが議会の議決事件にはならないということで正副委員長で判断をさせていただいたところでございます。よろしいでしょうか。

それでは、ほかに皆さん何かございませんか。

なければ、今後の進め方なんですけれども、本日修正をいただきました。どういうふう
に修正するかにつきましては大枠口頭で今皆様から御了解いただきましたので、後の修正、
それから先ほど富永委員から指摘があったように、文字のまだちょっとチェックとかさせ
ていただきまして、あとの修正につきましては、正副委員長のほうに御一任をいただく
ということよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、正副委員長のほうに御一任をいただきまして、正案ができ次第、議長のほう
に正副委員長で提出させていただきます。なお、いつ提出するかについては、委員の皆様
へは重要な提出になりますので、正副議長の日程、それから正副委員長の日程を調整させ
ていただきながら、何月何日何頃提出するということについて、委員の皆様にはあらかじめ
御周知をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

それから、正案がもうまとまりますので、この中身につきましては、定例会冒頭で委員
長報告をさせていただきたいと思っております。委員長報告の中身といたしましては、主
な、出てきた案件とか、それから委員からの意見ということよりも、12月の定例会で口頭
報告をさせていただいた途中報告の要素、それから本日確認いただいたまとめの最後のと
ころの委員会としてのまとめ、このエッセンスを抽出して口頭報告をさせていただきたい
と思っております。

今回は報告書が出ておりますので、委員長報告の中身につきましては、そういったこと
を入れるということでぜひ正副委員長のほうに、これも御一任いただきたいと思いたすけ
どもいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そういったことで、正副委員長に御一任をいただいたということで確認をさ
せていただきます。本日の委員会で正副委員長に一任をいただきましたので、今回の件に
関する総務委員会の所管事務調査、これについては、本日の委員会をもって終了というこ
とでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、これもちまして総務委員会を終了させていただきます。お疲れ様でした。